

令和4年第2回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年2月25日（金） 午後1時30分から3時15分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農地改良届出について

報告第 2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第 3号 農地の借用について（通信施設）

報告第 4号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第 5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第 6号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について

報告第 7号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第 8号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

第6 その他

- (1) 審議会、協議会の報告について
- (2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司
局長補佐 吉田 正英
係 長 河野 広美

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和4年2月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及びあいさつ)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 2番 中村誠委員、3番 大熊陽子委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、続きまして、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号1番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・

〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「駒形〇〇番」、地目「田」、地籍「〇〇平米」、理由「所有権交換」、経営面積「〇〇平米」。

こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長 ありがとうございます。

 この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員 それでは、ただいまから議案第1号1番について説明させていただきます。

 申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局のとおりでございますので省略させていただきます。

 (申請地、経営状況等について説明)

 以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

 ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

 【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。

 採決をいたします。

 議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

 【全員挙手】

議長 ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1番 所有権交換	(全員賛成)
----------	--------

議長 続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第1号2番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「駒形〇〇番」、地目「田」、地籍「〇〇平米」、理由「所有権交換」、経営面積「〇〇平米」。

 こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可

要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第1号2番について説明させていただきます。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局のとおりでございますので省略させていただきます。

(申請地、経営状況等について説明)

なお、議案1号1番と、この議案1号2番は、許可後、所有権交換の予定でございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

2番 所有権交換 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【議案第2号に係る申請地のビデオ上映】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見

を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。今月は、議案第2号5番、6番、7番、8番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「南蓮沼〇〇番」、地目「畑」、地籍「〇〇〇平米」、施設概要「住宅用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号1番について説明させていただきます。

譲渡人及び譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(申請人について説明)

被害防除は、東側、コンクリートブロック5段積み、プラスメッシュフェンス高さ600mm、西側、既設コンクリート基礎、プラスアルミフェンス高さ940mm、南側、コンクリートブロック5段積み、プラスメッシュフェンス高さ600mm、北側、コンクリートブロック5段積み、プラスメッシュフェンス高さ600mm。汚水は合併浄化槽5人槽で、処理後、北側既設側溝へ放流。雨水は、雨水浸透ますからオーバーフロー分を北側既設側溝へ放流することになっております。

また、隣地の同意はございます。

誓約書が提出されております。

資金計画としては、金融機関からの融資となっております。

農地区分は第2種農地です。

開発許可要件の都市計画法第34条12号に該当するもので、申請者の親族が、市街地化調整区域に20年以上在住しております。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長	ありがとうございます。 ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。 1番 住宅用地 (全員賛成)
議長	続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第2号2番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、ほか計2筆「〇〇平米」、施設概要「住宅建築」、 なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	それでは、議案第2号2番についての説明をさせていただきます。 譲渡人、権利種類、土地の表示、施設の概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオどおりでございますので省略させていただきます。 (申請人について説明) 転用目的といたしましては住宅用地でございます。 (理由書朗読)

隣地の同意はございます。

被害防除といたしまして、東側は何もありません。西側はコンクリートブロック 3 段積みの新設いたします。南側につきましては、コンクリートブロック 5 段積み、控壁、これは新設でございます。北側は、道路の境界という形になります。汚水は、合併浄化槽で処理後、北側排水管を通り東側水路へ放流いたします。雨水は、雨水浸透ますから北側排水管を通り、東側水路へ放流いたします。

その他の参考事項といたしましては誓約書がございます。

資金計画は自己資金ということでございます。

以上で説明を終わります。皆様のご審議のほうをよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 2 号 2 番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 2 号 2 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2 番 住宅建築 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 2 号 3 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第 2 号 3 番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」持分 2 分の 1、「〇〇・〇〇」持分 2 分の 1、権利種類「所有権」、土地の表示「市助〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、ほか計 4 筆「〇〇平米」、施設概要「専用住宅敷地」、

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 10ha 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は、私、岡庭の担当でございます。私から内容説明を申し上げます。
それでは、ただいまから議案第2号3番について報告をさせていただきます。

譲渡人、譲受人、また、権利の種類、土地の表示、施設概要につきましては、
ただいま事務局の報告のとおりでございますので割愛させていただきます。ま
た、申請地につきましても、ビデオのとおりでございますので省略させていた
だきます。

(申請人について説明)

転用目的といたしましては専用住宅敷地でございます。

(理由書朗読)

隣地の同意はございます。

被害防除でございますが、東側、コンクリートブロック5段積み、あと3段
積みと2段積み、これは傾斜がついておりますので段数が違ってまいります。
西側、コンクリートブロック4段積み、新設でございます。南側、コンクリー
トブロック4段積み、新設でございます。北側、道路そのままの境界として使
います。汚水につきましては合併浄化槽〇人槽で、処理後に西側水路へ放流い
たします。雨水は、雨水浸透ますから西側水路に放流ということになります。

また、その他の参考事項で誓約書あり。

資金計画は融資といたします。

農地区分は、先ほど説明のとおり2種農地でございます。

また、市街化区域に長期居住をするものの、親族のための自己用住宅という
ことの条件でございます。

内容については以上とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いい
たします。

議長

それでは、ただいま議案第2号3番について説明が終わりました。ご意見、
ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

戸邊代理からお願いします。

戸邊

(挙手により質疑)

会長職務代理

今回の案件につきましてちょっとお伺いいたします。これは500平米を超
えておりますが、その件について説明のほうをお願いいたします。

議長

それでは、私のほうから説明させていただきます。

先ほどビデオで見ていただいたとおり、北側の道路、狭くなっておりまして、
セッバックをいたします。そういった関係で面積が変更となります。東側が
〇〇m、北が〇〇m、西が〇〇m、南が〇〇mで、この面積が〇〇平米となりま
すので、500平米以下となりますので問題ないということをお願いしたいと
思います。

議長

ほかにご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号3番について賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 専用住宅敷地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号4番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」持分2分の1、「〇〇・〇〇」持分2分の1、権利種類「所有権」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地籍「〇〇平米」、施設概要「住宅用地」、

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、ただいまから議案第2号4番の説明をさせていただきます。

譲渡人、権利種類、土地の表示、施設の概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、ビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(申請人について説明)

理由書朗読

隣地の同意はございます。

被害防除といたしましては、東側はコンクリートブロック2段積み、新設で

す。西側はコンクリートブロック 2 段積み、こちらも新設です。南側はコンクリートブロック新設です。北側は道路の境界線です。汚水は、合併浄化槽○人槽で処理後、北側道路側溝へ放流いたします。雨水は、雨水浸透ますから敷地内へ浸透という形です。

その他の参考事項といたしまして誓約書がございます。

資金計画は融資でございます。

農地区分は、先ほどの説明のとおり 2 種農地でございます。

こちらは市街化調整区域に長期在住する者の親族のための自己用住宅でございます。

以上で説明を終わります。皆様のご審議のほうをよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 2 号 4 番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 2 号 4 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4 番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 2 号 5 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第 2 号 5 番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「谷口〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「自動車修理工場用地」、

なお、申請地の農地区分は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、市役所庁舎がおおむね 3 0 0 m 以内にあるため、第 3 種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長	ありがとうございます。 この案件は島根委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。
島根委員	それでは、ただいまから議案第2号5番の説明をさせていただきます。 譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。 (内容調査会において聞き取りした内容を説明) 隣地の同意は必要なしです。 続いて、被害防除ですが、西側、東側、南側、新設コンクリートブロック2段積み、西側、アイドリングストップ看板、北側、新設コンクリートブロック5段積み、柵渠ブロック間コンクリート打設5cm、会社案内看板。雨水は雨水浸透ますから北側水路へ放流、洗車場排水は油槽分離装置で処理後、北側へ放流、汚水は合併浄化槽で処理後、北側水路へ放流、敷地内、土間コンクリート砂利敷き。 その他でございますが、誓約書をいただいております。 また、造成に係る費用については自己資金で対応するということです。 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第2号5番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 内田委員。
内田委員	(挙手により質疑) 自動車修理工場ということで、油関係を使うと思うんですけれども、今の説明で、汚水は合併処理浄化槽で処理すると。油関係なんかもそこで。
議長	島根委員からお願いします。
島根委員	洗車等は油槽分離装置を経て、処理後は北側へ放水します。
議長	そのほかございますか。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。

議案第2号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 自動車修理工場用地 (全員賛成)

議長

ここで暫時休憩いたします。再開時間は2時40分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、議案第2号6番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号6番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「上〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場用地」、

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号6番について説明をさせていただきます。

譲渡人、譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいまの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので省略いたします。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

転用目的は駐車場用地

(理由書朗読)

隣地の同意はございます。

続きまして、被害防除については、東側、新設H鋼プラス板柵土留め、西側、新設H鋼プラス板柵土留め、南側、新設H鋼プラス板柵土留め、北側、新設単管パイプ高さ130cm、アイドリングストップ看板、会社案内看板、出入口、コンクリート舗装6m×9m、停止線、敷地内は砂利敷きです。

その他、参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

資金計画としては自己資金で対応するということです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

すみません、今、担当委員から理由を述べていただいたのですが、理由書の2行目、ガラス交換、社内と書いてありますが、この社は会社の「社」ではなくて。

大久保委員

車の「車」です。そういう意味で言ったのですけれども、自動車の車内ということです。

議長

文字的には会社の「社」になっているので。

大久保委員

多分間違いだと思って、私は車に直しましたけれども。

議長

ほかは直っていないので。

大久保委員

職種で自動車車内の清掃業ということなので、これは車という字だと思えます。

議長

これを県のほうに出すときに、このまま出すとちょっと、ですから訂正ということでご理解いただきたい。

大久保委員

よろしくお願いします。

事務局

申し訳ございません。

議長

その辺は事務局でお願いします。

議長

それでは、ただいま議案第2号6番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号6番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

6番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号7番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号7番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦沢一丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根委員の担当でございます。島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根委員

それでは、ただいまから議案第2号7番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

転用目的は駐車場用地

(理由書朗読)

隣地の同意はあります。

続いて、被害防除ですが、東西南北、単管パイプ高さ120cm、東、アイドリングストップ看板、北、新設H鋼板柵、会社案内看板、出入口、コンクリート舗装5m×4.3、停止線、敷地内砂利敷きです。以上が被害防除でございます。

その他でございますが、誓約書をいただいております。

また、増設に係る費用については自己資金で対応するとのことです。
以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号7番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号7番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

7番 駐車場用地	(全員賛成)
----------	--------

議長

続きまして、議案第2号8番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号8番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「大広戸〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、ほか計5筆「〇〇平米」、施設概要「資材置場用地」、

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号8番について説明をいたします。

譲渡人、譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいまの事務局の説明どおりでございますので省略いたします。現地ですが、先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

転用目的は資材置場用地

(理由書朗読)

隣地の同意は必要なしということです。

続きまして、被害防除ですが、東側は特になし、西側、新設H鋼プラス板柵
プラス鋼板高さ300cm、西側については、隣地の既存の置場の鋼板を使用
するということです。足りないところについては新設ということです。敷地沿
い水路際に新設防草コンクリート打設厚さ10cm、続きまして、南側ですが、
南側はセットバックしまして、新設鋼板300cmです。続きまして、北側で
すが、新設H鋼プラス板柵プラス鋼板高さ300cm、敷地沿い水路際に新設
防草コンクリート厚さ10cm打設です。敷地内は砂利敷き、会社案内看板、
アイドリングストップ看板は隣地の既存の置場にあります。鉄塔の周りですが、
これは新設H鋼プラス板柵土留めをするということです。以上が被害防除です。

その他、参考事項といたしまして誓約書が提出されております。

資金計画としては自己資金で対応するということです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号8番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のあ
る方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号8番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、賛成多数でございます。原案のとおり許可相当として意見を付
して県知事へ送付をいたします。

8番 資材置場用地	(賛成多数)
-----------	--------

議長

続きまして、議案第3号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」
を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたしま
す。

事務局	議案第3号1番、被相続人住所氏名「〇〇・〇〇」、相続人住所氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示「天神一丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、同じく「天神一丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、計2筆「〇〇平米」、経営面積「〇〇平米」、相続開始年月日、令和3年9月17日。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明をお願いいたします。
沖委員	それでは、ただいまから議案第3号1番について説明申し上げます。 (申請地、申請人について説明) 説明を以上にて終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	ありがとうございます。 ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 【挙手なし】
議長	質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。
議長	議案のほうは全て終了となりました。 続きまして、その他に移らせていただきます。 その他で、まず1番といたしまして、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思っております。 【挙手なし】
議長	続きまして、その他の報告でもしございましたら挙手にてお願いしたいと思っております。 鶴岡委員、お願いします。

鶴岡委員	先月も言いましたとおり、女性農業委員の研修会がオンラインで開催されました。2月14日、午後1時20分から市役所6階、第3委員会室で行いました。 先月間違えて言ってしまったのですが、タイトルはリーダーシップと経験学習です。駒澤大学、渡辺伊津子氏による講演であります。内容としては、3つの役割を認識し、内省する。内省するとは振り返ることです。1として対人関係の役割、2、情報関係の役割、3、意思決定の役割、その役割を認識し、内省、振り返ることが大切ということでした。 以上です。
議長	ありがとうございます。 そのほか、その他でございましたらお願いをいたします。 【挙手なし】
議長	それでは、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。
羽ヶ崎事務局長	それでは、事務局よりお知らせをします。 1点目、令和4年天気予定について 2点目、令和3年度みさと統計書について 3点目、農業委員会活動のさらなる取組に関する申合せ決議について
議長	ありがとうございます。 続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、補佐からお願いいたします。
事務局	農業振興課からの連絡事項、3点ございます。 1点目、令和4年度経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書の発送について 2点目、さつき栽培講習会について 3点目、農の社会科見学について 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 それでは、1点だけ、今お配りしました天気予定の説明を若干させていただきます。 作成したのが今年の12月28日でございます。一番右上に書いてございます。今のところ大体当たっているのですが、2月の最後28日、大きな傘マークをつけたのですが、何か低気圧が南の海上を離れて通るみたいで荒れそうで

す。その後、3月1日、2日ぐらいは曇りペースでいくみたいですので、一応3月の全般、マイナス1となっておりました、ここで1回寒さが来て雪マークをつけてあります。その後からはプラス2、4月に入ってもプラマイゼロ、後半がプラス2、5月がプラス3ということで一気に春が来るというふうに見てございます。8月につきましてはマイナス1、マイナスで例年よりちょっと低めの気温を想定しています。12月がマイナス2、マイナス2で例年と比べて寒くなるというふうに考えております。一番下のほうに台風と書いてありますが、これは雨より風台風のほうです。風の厳しい台風です。それをもって梅雨明けといたします。

昨年の5月のところを見ていただきますと、一番下に雨の日数ということで14と書いてあります。昨年の5月は月の半分が雨が降りまして、多分記憶にあると思いますが、ビニールハウスをやっている方は雨がずっと降ったものでビニールにコケが生えまして、今月の10日の雪でそのコケが全部きれいに落ちまして。ですから、落ちた雪を見ると排気ガスの黒とコケのお茶みたいな色が落ちていました。今、ビニールがきれいになりまして、まぶしいくらいです。今年は9日ということで雨が少なくなっております。

あと、特筆するところは特にございませんが、下から2行目の一番右を見ていただくと、昨年は雨の降った日が88日、今年は69日と雨の降る日が少なくなっております。このデータを作ったときは、ペルー沖の海水温が低い状態、いわゆるラニーニャ現象のときのデータで作っておりますので、今後それが終わるとちょっと後半、天候に変化が生じてきます。

ちなみに、令和5年の天気を作るのが今年の12月18日でございます。去年は12月28日、令和5年の天気は12月18日にできますから、19日過ぎであればいつでも対応できます。ここに書いてあるのは新暦ですけども、私のデータをとっているのは旧暦なので、そこでずれが生じますから、そういった感じで来年については12月18日で作成予定でございます。

特に特筆するところはないかと思いますが、今年の梅雨入り、梅雨明け、ちょっと期間的に長くなりますが、その辺、作物の管理等をひとついろいろ考えてやっていただければと思います。

私のほうは以上でございます。

それでは、以上で今月の総会の内容につきましては全て終了となります。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。

閉会に当たりまして、戸邊代理から閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。

戸邊
会長職務代理

長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。

今月の総会では、農地法3条が2件承認、5条が8件許可相当となりました。また、納税猶予適格者証明に関わる1件が承認と多くの審議等がございました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。

|